

まえがき

1. 目的

この計画は、地震及び風水害等の自然災害（以下「自然災害」という。）に対する防災対策及び災害時において必要な基本的事項を定めることによって自然災害から園児及び職員の人命の安全の確保を図ることを目的とする。

2. 施設管理者の役割

施設管理者は、地元自治体（県・市）との連携により事故情報や避難に関する情報を早期かつ正確に入手し、（施設名：_____）における園児の安全確保、保護者への引渡し等を実施する。

このため、施設管理者は、本計画に基づき施設職員を指揮し、業務を行なう。

3. 避難計画の作成及び変更

防災対策等の実施にあたっては、県、市町、消防署及び警察署はもとより、消防団等の地元関係者、他の施設及び利用者の家族とも十分に連携を図る。

県及び市町村地域防災計画は、年1回程度改訂されるので、本編・資料編の関係箇所を確認するとともに、施設において、毎年度、見直しを行い、必要に応じて、避難計画を修正する。また、県からガイドラインの改訂通知があったときは、適宜見直しを行う。

<自然災害対策編>

まえがき

1. 目的	1
2. 施設管理者の役割	1
3. 避難計画の作成及び変更	1

I 平常時における対策 3

1. 施設の状況確認.....	3
(1) 立地の確認.....	3
(2) 在園児、職員数 (年 月 日現在)	4
(3) 設備の確認.....	4
(4) 身の回りの防災 ('身のまわりの防災チェックリスト' 参照)	5
①建物・ガラス戸・園庭	5
②出入口・避難通路	5
③大型機器類	5
④調理室	5
⑤火元	5
⑥消火設備	5
2. 応急対策への備え	6
(1) 防災関係機関一覧表	6
(2) 物品関係	6
(3) 避難場所・経路	7
①避難場所	7
②避難経路	7
(4) 保護者との連携	8
①連絡手段の共有	8
②「引き渡しカード」の整備	8

II 災害発生時の対策 9

<台風・水害>	9
(1) 保育中	9
(2) 避難勧告・指示が出た場合	9
<地震>	9
(1) 保育室にいた場合	9
(2) 園庭にいた場合	9
(3) 園外にいた場合	10
<火災がおきたら>	10
(1) 園が火元の場合	10
(2) 周辺が火災の場合	10

III 身の回りの防災チェックリスト 11

I 平常時における対策

1. 施設の状況確認

(1) 立地の確認

本施設の所在地

施設設置年月日 昭和・平成 年 月 日

※昭和56年5月31日以前の建物について

耐震診断の実施及び耐震性の有無（該当するものに○）

耐震診断：実施済み ・ 未実施

診断結果：耐震有り ・ 耐震無し

耐震補強：実施済み（ 年 月 日 ） ・ 未実施

ア 起こりうる災害は、施設が立地している地盤や地形など立地環境から予測できる場合があります。県や市町村で作成している「地域防災計画」や「各種防災マップ」などでは、地震(津波)、風水害(河川等はん溢、土石流、がけ崩れ、地すべりなど)の区分ごとに、河川はん溢・津波の浸水想定区域図、土砂災害危険箇所や土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域、また、災害履歴などを掲載しているところもあります。それらの情報は、施設の災害予測に役立ちますので事前に確認しておきましょう。

なお、土砂災害危険箇所については、長崎県土木部砂防課のホームページ

(<http://www.kasen-sabo.pref.nagasaki.jp/>) でも確認できます。

イ 施設が土砂災害警戒区域に指定されると、市町村が施設への土砂災害に関する情報、予報及び警報の伝達方法を定めたり、「土砂災害ハザードマップ」を作成したりします。

「土砂災害ハザードマップ」には、土砂災害(特別)警戒区域の範囲、土砂災害の発生原因となる自然現象の種類、避難場所等が記載されており、施設の災害予測や迅速な避難行動に役立ちますので確認しておきましょう。

ウ 地下室は、「地上の冠水で一気に水が流れ込む。」「浸水で、電灯が消え、暗闇となる。」「外の様子が見えない。」「水圧でドアが開かなくなる。」など危険な場所であることを認識しておきましょう。

<危険箇所を知る>

園舎の周りに危険箇所がないか、長崎県土木部砂防課のホームページから確認し、地図を印刷して、一緒に保管しておきましょう！（該当するものに○）

①土砂災害危険箇所の有無

： 土石流危険渓流 ・ 地すべり危険箇所 ・ 急傾斜地崩壊危険箇所

②土砂災害警戒区域等

： 土石流警戒区域 ・ 急傾斜地警戒区域 ・ その他（ ）

③砂防指定地等： 砂防指定地 ・ 地すべり防止区域 ・ 急傾斜地崩壊危険区域

④山地災害危険区域： 山腹崩壊 ・ 地すべり ・ 崩壊土砂流出

<自然災害対策編>

<想定される災害について考える>

立地から起こりうる災害を想定しておきましょう！

(例)

- ・大雨や地震の際に園舎北側の崖の崩落。
- ・園地の横を〇〇川が通っており、大雨時には河川の氾濫が想定され、また園舎が低地にあるため冠水する恐れがある。



(2) 在園児、職員数 (年 月 日現在)

定員数

名

現員数

名

職員数

名 (うち常勤の保育士・幼稚園教諭

名)

(3) 設備の確認

①情報収集・伝達手段

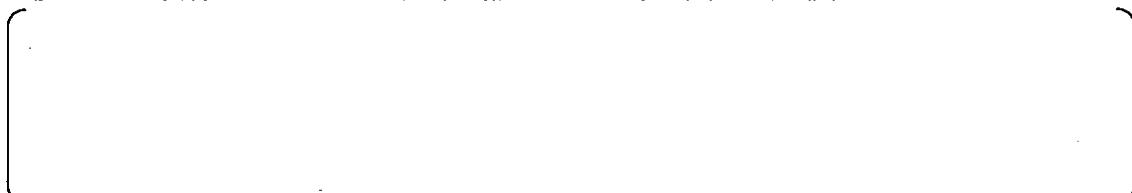
・情報収集

防災ラジオ、テレビ、防災行政無線（個別受信機）、携帯電話、衛星携帯電話等
(配備している資機材を記載)



・情報伝達

施設内の一斉放送システム等 (配備している資機材を記載)



②車両の確認

車種	車名	車両番号	定員
例) マイクロバス	〇〇〇 〇〇〇〇〇	長崎〇〇 な〇〇-〇〇	大人〇人+幼児〇人

(4) 身の回りの防災（「身のまわりの防災チェックリスト」参照）

①建物・ガラス戸・園庭

- ・建物、塀、門扉、大型遊具など、災害のときに危険があるものは専門家による耐震・耐火診断を受ける。（問題があれば対策を講じる）
- ・ガラス戸には、飛散防止シートを貼るなどして、かけらでケガをしないようにしておく。

②出入口・避難通路

- ・出入口や廊下、非常用すべり台などの近くにものを置かずに、避難するルートはすぐに使えるようにする。
- ・避難するルートに、ケガのもとになるような危険（床板が腐っている、釘が出ている、階段のすべり止めがないなど）がないか点検する。

③大型機器類

- ・ロッカー、本棚、くつ箱などは壁や床、天井面に金具などで固定し、転倒を防ぐ。
- ・テレビなどのオーディオ機器は転倒防止金具などで固定する。
- ・ピアノやエレクトーンなどはキャスター部分を固定する。
- ・本棚の上など、高いところに物を置かない。

④調理室

- ・冷蔵庫、食器保管庫などの大きな電化製品は倒れないように固定する。
- ・ガス栓、ガス管が壊れたり、老朽化したりしていないか確認する。
- ・電気コード、ガスホースなどは足に引っかかるないように短くまとめる。
- ・ガスを使用しないときには、こまめに元栓を閉める。

⑤火元

- ・ストーブの周辺に燃えやすいものを置かないようにする。
- ・給湯室のガス栓、ガス管が壊れたり老朽化していないか確認する。
- ・電気コードやコンセントが壊れたり、老朽化していないか確認する。
- ・コンセントの周囲にホコリをためないようにする。

⑥消火設備

- ・消火器は落下、転倒しない場所に置く。
- ・職員に消火器の設置場所と使用方法をくりかえし指導する。
- ・消火器の使用期限が切れていないか確認する。（定期的に検査を受ける）

〈自然災害対策編〉

2. 応急対策への備え

(1) 防災関係機関一覧表

地域の防災関係機関の連絡先を調べ、一覧表を作成しておく。

(防災関係機関の例示)

市町担当課、消防、警察、協力医療機関、電気設備等保守管理業者 等

防災関係機関一覧表

(2) 物品關係

毎年度初めに、避難時における物品をあらかじめ準備して（決めて）おき、職員へ週知する。

物品名	数量	事前に備えているものは○、避難時備えるものは□
水	(℥ (ml) ペットボトル 本)	
おやつ	(人の子どもたち 日分)	
粉ミルク	(缶 (袋))	
哺乳瓶	(本)	
備蓄食料 (離乳食、アレルギー用含む)	(人の子どもたち 日分)	
懐中電灯	(本)	
おんぶ紐		
園児名簿 (出席簿)		
緊急連絡名簿		
引き渡しカード		
オムツ	(袋 (枚))	
おしりふき		
子どもの着替え		
ビニール袋		
救急用品		
携帯電話		
ラジオ		
ノートパソコン (子どもたちの連絡先や家族の勤務先などの情報が入っている)		

(3) 避難場所・経路

①避難場所

地域のハザードマップなどを参考として、2ヶ所以上の避難場所を決めておく。

第1避難先：	TEL：
第2避難先：	TEL：
第3避難先：	TEL：
第4避難先：	TEL：

※ 周辺に山・崖崩れ、危険物貯蔵庫等の危険箇所がないこと。

※ 津波がせまつた場合、より高台へ避難できる経路が確保されること。

②避難経路

災害時には、あらかじめ決めておいた避難経路が使えなくなることも考えられるため、なるべく短時間で、安全にたどりつける避難経路を2つ以上決めておく。

第1ルート：	→	→	→	→ 第1避難先
第2ルート：	→	→	→	→ 第1避難先
第3ルート：	→	→	→	→ 第1避難先
第4ルート：	→	→	→	→ 第1避難先
第5ルート：	→	→	→	→ 第1避難先
第6ルート：	→	→	→	→ 第1避難先
第7ルート：	→	→	→	→ 第1避難先
第8ルート：	→	→	→	→ 第1避難先

- ・避難場所、避難経路を自分たちで歩き、交通量や道幅、危険な場所を確認
- ・地域安全マップの作成（河川の氾濫、がけ崩れなど地理的な特徴による危険な場所をマップに記載することにより、危険な場所を把握しておく）
- ・防災訓練時に職員間で避難経路を共有
- ・園外保育に避難訓練を兼ねて避難経路を歩く

<自然災害対策編>

(4) 保護者との連携

子どもを安全に保護者のもとに引き渡すためには、職員の努力だけでなく、保護者側の協力も必要なことから、保護者説明会などを通じて災害時の連絡手段等について伝える。

①連絡手段の共有

災害時は電話がつながらなくなることも想定し、あらかじめ複数の連絡手段を決め、保護者へ知らせておく。

想定する連絡手段	対応するものに○	備考
電話連絡網の整備		
一斉メール配信システムの活用		
災害伝言ダイヤルの活用		
携帯電話から見られるホームページやブログへの記載		
園舎へ設置した掲示板への記載（園舎外へ避難する場合）		

- ※ すぐに情報を伝えられるように、いくつかの事態を考えた定型文を用意しておく。
- ※ 大規模な地震等が発生した場合、通信途絶や混乱下での情報伝達となることが想定されるため、園から保護者に連絡をしなくとも迎えに来ていただくことをふだんから周知しておく（津波の被害が想定される地域の施設については、あらかじめ決めている避難先を知らせておく）。

②「引き渡しカード」の整備

混乱した中では、いつ、どこで、だれがだれに、子どもを引き渡したかが不明確になりがちであり（親が子どもを迎えることができない場合もある）、事後の確認や整理のため、専用の「引き渡しカード」を整備する。

(作成例)

園児引き渡しカード

事前記入	クラス名		血液型	型
	園児名		生年月日	年 月 日
	保護者名		園児との関係	
	住所		電話番号	
引取時記入	引き取り者		園児との関係	
	引き渡し年月日 (時 刻)	年 月 日 (AM・PM :)	引き渡した職員名	
	引き渡し場所		特記事項	

II 災害発生時の対策

<台風・水害>

台風が発生したときには台風情報をつねにチェックし、接近や通過の可能性がある場合は、あらかじめしっかりと対策を立てておく。

(1) 保育中

- ①台風情報・天気予報をつねにチェックし、状況に応じて保護者に連絡をとり、安全なうちに引き取ってもらう。(早めの判断を心がける)
- ②強風で飛ばされそうなものは屋外に置いたままにせず、屋内に移動。
- ③停電に備え、懐中電灯や携帯ラジオを準備。
- ④断水に備え、ポリタンクなどに飲料用の水を確保。
- ⑤浸水に備え、濡れて困るものは高い場所に移動。

(2) 避難勧告・指示が出た場合

- ①保護者に連絡をとり、避難先や引き渡しについて伝える。
- ②ブレーカーやガス、水道の元栓を閉める。
- ③玄関、掲示板に避難場所を掲示。
- ④乳幼児はおんぶではなく、抱っこして身を守る。
- ⑤子どもはしっかりと手をとって一緒に行動する。

<地震>

落下物から身を守ることが先決。子どもと自分の安全が確保でき、揺れがおさまったらすぐに火の元を確認し、窓やドア類を開け放ち、避難経路を確保する。

(1) 保育室にいた場合

- ①子どもたちを上から物が落ちてこない、横から物が倒れてこない場所に待機
- ②窓・扉を開けて出入口を確保
- ③火を消し、ガスの元栓を閉める
- ④状況に応じ、非常用持ち出し袋を背負い、子どもたちを避難場所へ誘導
- ⑤人員を確認し、テレビ等で正確な情報をつかむ

(2) 園庭にいた場合

- ①園庭中央付近に子どもを集めさせ待機。
- ②人員を確認し、状況に応じて、より安全な避難場所へ誘導。

<自然災害対策編>

(3) 園外にいた場合

- ①建物から十分離れた場所へ子どもを誘導。
- ②人員を確認し、園と連絡をとり状況の報告。
- ③状況に応じて、より安全な避難場所へ子どもたちを誘導。

<火災がおきたら>

(1) 園が火元の場合

- ①消防署へ通報
- ②子どもたちを安全な場所に集め、建物の外へ誘導。
- ③ハンカチなどで鼻と口を押さえ、低い姿勢で移動しながら、子どもを静かに早足で避難させる。
- ④延焼を防ぐためにドアや窓はできるだけ閉める。
- ⑤消火器による初期消火。(背丈よりも火が高く上がってしまったら初期消火をあきらめ、身の安全を優先する)

(2) 周辺が火災の場合

- ①地域の連携先などと連絡をとりあって正確な情報をつかむ。
- ②状況に応じて、子どもたちを安全な場所に集め、建物の外へ誘導する。

III 身の回りの防災チェックリスト

①建物・ガラス 戸・園庭	建物、塀、門扉、大型遊具など、災害のときに危険があるものは専門家による耐震・耐火診断を受ける（問題があれば対策を講じる）	
	ガラス戸には、飛散防止シートを貼るなどして、かけらでケガをしないようにしておく	
②出入口・避難 通路	出入口や廊下、非常用すべり台などの近くに物を置かずに、避難するルートはすぐに使えるようにする	
	避難するルートに、ケガのもとになるような危険（床板が腐っている、釘が出ている、階段のすべり止めがないなど）がないか点検する	
③大型機器類	ロッカー、本棚、くつ箱などは壁や床、天井面に金具などで固定し、転倒を防ぐ	
	テレビなどのオーディオ機器は転倒防止金具などで固定する	
④調理室	ピアノやエレクトーンなどはキャスター部分を固定する	
	本棚の上など、高いところに物を置かない	
⑤火元	冷蔵庫、食器保管庫などの大きな電化製品は倒れないように固定する	
	ガス栓、ガス管が壊れたり、老朽化したりしていないか確認する	
⑥消火設備	電気コード、ガスホースなどは足に引っかかるないように短くまとめる	
	ガスを使用しないときには、こまめに元栓を閉める	
	ストーブの周辺に燃えやすいものを置かないようにする	
	給湯室のガス栓、ガス管が壊れたり老朽化していないか確認する	
	電気コードやコンセントが壊れたり、老朽化していないか確認する	
	コンセントの周囲にホコリをためないようにする	
	消火器は落下、転倒しない場所に置く	
	職員に消火器の設置場所と使用方法をくりかえし指導する	
	消火器の使用期限が切れていないか確認する (使用期限： 年 月 日)	
	(点検日： 年 月 日)	